

令和6年度 第10回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月24日（金）午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（9人）

会長	1番	沖道人
農業委員	2番	田尻博樹
農業委員	3番	永吉雄子
農業委員	5番	榮照和
農業委員	6番	辻雄一郎
農業委員	7番	榮米子
農業委員	8番	前原伸治
農業委員	8番	幸山利忠
農業委員	9番	前田博徳

4. 欠席委員（0人）

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	栄功助
推進委員	2番	川畑伸之
推進委員	3番	西和秋
推進委員	6番	森由美子
推進委員	7番	久本和秀
推進委員	8番	元榮将博
推進委員	9番	芦村利広
推進委員	10番	田畠則仁

欠席委員（1人）

推進委員	5番	池沢清良
------	----	------

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による届出について
議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第43号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について
議案第44号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
議案第45号 農業振興地域内農用地利用計画変更（除外）について
議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第48号 あっせん委員の指名について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局係長 神川 亜弓 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局	<p>ただ今から、令和6年度第10回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、池沢委員が欠席ですが、総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告ですが、今月は特に報告する事項はありませんでした。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、6番辻委員、7番榮委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の神川氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第13号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第13号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。</p> <p>1番 上平川字池田袋〇〇 550m²、上平川〇〇さんから上平川〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和7年2月27日、引渡日が令和7年2月27日です。</p> <p>2番 芦清良字上川上〇〇 409m²を含む計4筆 6,041m²、和泊町〇〇さんから和泊町〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和7年3月30日、引渡日が令和7年3月30日です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告第13号について、何かご意見、ご質問ありますか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第13号は終わります。</p> <p>それでは、議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>【議案第42号について朗読】</p> <p>議案第42号は、贈与5件です。</p> <p>1番 知名字後当〇〇 300m²を含む計4筆 2,220m²、贈与。譲渡人知名〇〇さん、譲受人知名〇〇さんです。</p>

	<p>2番 田皆字儒地○○ 3,627m²を含む計9筆 21,499m²、贈与。譲渡人 田皆○○さん、譲受人 田皆○○さんです。</p> <p>3番 久志検字前原○○ 112m² 贈与。譲渡人 兵庫県尼崎市○○さん、譲受人 久志検○○さんです。</p> <p>4番 竿津字米良○○ 1,883m² 贈与。譲渡人 兵庫県神戸市○○さん、譲受人 竿津○○さんです。</p> <p>5番 上平川字小俣袋○○ 264m²を含む計2筆 792m²、贈与。譲渡人 兵庫県尼崎市○○さん、譲受人 上平川○○さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
2番農業委員	<p>1番を説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は姉妹です。</p> <p>譲受人は、娘夫婦と一緒に農業をしており、機械等も揃っており問題ないと思います。</p> <p>畑は、バレイショが植えてありました。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
6番農業委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は叔母と甥の関係です。</p> <p>畑は、2筆は譲受人が他は別の親族が耕作しておりましたが、サトウキビの収穫後から譲受人が耕作することになり、贈与となりました。譲受人は、機械等も揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
9番農業委員	<p>3番、5番を説明します。</p> <p>3番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。</p> <p>譲受人は、サトウキビとバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>畑は、サトウキビが植えてありました。</p> <p>5番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。</p> <p>譲受人は、サトウキビとバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
8番農業委員	<p>4番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は義理の姉弟です。</p> <p>譲受人は、機械等も揃っており問題ないと思います。高齢ですが頑張っており、問題ないと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば举手をお願いします。

	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第42号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第42号は、原案のとおり許可決定とします。 次に、議案第43号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第43号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が2件です。 【議案第43号について朗読】 利用権の設定 1番1 屋子母字石屋川〇〇 1,482m ² 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 2番1 上城字真津々〇〇 2,556m ² 使用貸借 3年9ヶ月間の新規設定となっています。 以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
1番推進委員	1番、説明します。 貸人と借人は知人です。借人は主にサトウキビを作っており、機械類も揃っております。
7番農業委員	2番、説明します。 貸人と借人は知人です。借人はサトウキビ専作農家で、機械類も揃っております。 この畑は、収穫前のサトウキビがありました。
議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第43号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
議長	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第43号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。

議長	次に、議案第44号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第44号 説明します。</p> <p>貸出期間が10年のものが、16,571m²、利用権を設定する者が2名、利用権の設定を受ける者が1名、いずれも更新分です。</p> <p>内容については、資料のとおりです。</p> <p>1番 徳時字大窪〇〇 1,833m²、出し手は徳時〇〇さん、受け手は住吉〇〇さん、令和7年3月31日から10年間、〇〇円の賃貸借契約です。</p> <p>2番～6番 大津勘字現手名〇〇 3,828m²を含む計5筆 8,915m²、出し手は知名〇〇さん、受け手は住吉〇〇さん、令和7年3月31日から10年間、〇〇円の賃貸借契約です。</p> <p>7番～10番 徳時字田水〇〇 1,788m²を含む計4筆 5,823m²、出し手は徳時〇〇さん、受け手は住吉〇〇さん、令和7年3月31日から10年間、〇〇円の賃貸借契約です。</p> <p>以上です。</p>
議長	議案第44号に、何かご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第44号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	<p>議案第44号については、計画を決定します。</p> <p>次に、議案第45号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第45号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。</p> <p>議案第45-1号</p> <p>申請人及び住所は資料のとおりです。</p> <p>土地の表示は、田皆字白石〇〇 2,311m²</p> <p>事業計画は住宅兼事務所、通路、駐車場、資材置場で、施設の概要は住宅兼事務所 204.54m²、通路 85.00m²、駐車場 90.00m²、資材置場 1,115.09m²。所要面積は、住宅兼事務所 596.12m²、通路 87.23m²、駐車場 512.56m²、資材置場 1,115.09m²。資金調達計画は、取得費〇〇円、建築費〇〇円、自己資金〇〇円、融資〇〇円です。</p> <p>議案第45-2号</p> <p>申請人及び住所は資料のとおりです。</p> <p>土地の表示は、芦清良字前田〇〇229.00m²、前田〇〇800.00m² 計1,029.00m²。</p>

	事業計画は、広場、倉庫・トイレ、花壇です。施設の概要は広場 909.0m ² 、倉庫・トイレ 40.0m ² 、花壇 30.0m ² 。所要面積は広場 909.0m ² 、倉庫・トイレ 80.0m ² 、花壇 40.0m ² 。資金調達計画は、建築費〇〇円、全額自己資金です。
議長	議案第45号について、地区担当委員から補足説明があればお願いします。
6番農業委員	1番について、説明します。 〇〇さんは建設業をしており、今回住宅兼事務所を建設したいとのことです。 現地は、砂利が多く条件が悪いため、長年にわたり農地としては利用されていない土地です。
9番推進委員	2番、説明します。 集落で相談し、交流施設として利用するためのものです。
議長	議案第45号に、何かご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第45-1号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	次に、議案第45-2号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第45号については、承認とします。 次に、議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、説明します。 1番～5番は、先ほど説明しましたので省略します。 6番の許可基準について説明します。 申請地は第1種農地ですが、不許可の例外である集落接続施設に該当すると思われます。
議長	議案第46号に、何かご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第46号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第46号については、承認とします。 次に、議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局	<p>議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明します。</p> <p>【議案第47号について朗読】</p> <p>議案第47-1号</p> <p>申請人 大分県中津市○○さんと徳時○○さん、土地の表示徳時字川田原○○3, 440.0m²の内235.81m²、事業計画は、ガレージです。施設の概要は、ガレージ42.10m²、所要面積は、235.81m²、です。必要経費として、建築費○○円、その他○○円。全額自己資金です。</p> <p>申請地は第1種農地ですが、不許可の例外として、既存施設の拡張に該当します。</p> <p>議案第47-2号</p> <p>1番～5番は、先ほど説明しましたので省略します。</p> <p>6番の許可基準について説明します。</p> <p>申請地は第1種農地ですが、不許可の例外である集落接続施設に該当すると思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第47号に、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第47-1号に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>次に、議案第47-2号に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>議案第47号は、承認とします。</p> <p>次に、議案第48号 あっせん委員の指名について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第48号 あっせん委員の指名について、説明します。</p> <p>【議案第48号について朗読】</p> <p>議案第48号</p> <p>黒貫字大堂○○ 3,725m²を含む計2筆 4,132m²、所有者 兵庫県神戸市○○さん、売買で価格は応相談です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>あっせん委員について、こちらから指名してもよろしいか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

議長	議案第48号については、田畠委員、前田委員にお願いします。 よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、以上を持ちまして議題事項は終了いたします。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 7年 1月24日

議長 沖道人

署名委員 辻雄一郎

署名委員 榮米子